

# 血液内科 だよ

## 明細書について

「領収書」や「明細書」をじっくり見たことはありますか？

医療費の内容のわかる領収書に加え、2008年4月より、“さらに詳細な”明細書の発行も義務付けられました！

「領収書」には、自己負担割合・検査や処置等にかかった保険点数・自己負担金額がはっきりと明記してありますが、「明細書」には、何の検査をしたのか、どんな処置をしたのか、さらに詳しく記載されています。

「何にいくらかかったのか??」この機会に、一度じっくり明細書を見てみて下さい。  
疑問・不明な点があれば、受付・会計に気軽にお問い合わせ下さい

《明細書をじっくり見るための豆知識》



### 1. **医療費**はどうやって計算するの？

医療行為ごとに決められた**診療報酬点数**を、いくつかの算定法則に当てはめて計算します。

### 2. **診療報酬点数**とは？

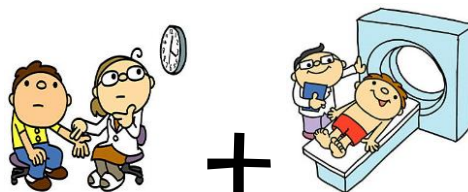
パンを買うにはお金がいるように、病院にかかるには「医療費」を支払わなければなりません。「医療費」＝「医療行為の価格」は、**診療報酬点数**によって全国一律に定められています。医療行為ごとに診療報酬点数が細かく定められており、1点につき10円で計算されています。

A「**基本診療料**」・・・初診料・再診料・入院基本料等、

B「**特掲診療料**」・・・医学管理・在宅医療・検査・画像診断・投薬・注射・処置・手術・・・等

最も基本的な診療報酬の計算の原則は「A+B」です。

A（基本診療料）は、基本的に1日1回計算し、B（特掲診療料）は、検査や処置などを行った分だけを計算します。



# 明細書をみてみよう！！

## 診療明細書

外 来 協会けんぽ 00-00

患者番号	99999999-9	氏名	様	
日付	平成26年 1月 7日		診療科	血液内科
区分	項目名	点数	回数	自費金額
基本料	・ 外来診療料	1 回		
	小計(基本料)	70	1	70
医学管理 等	・ 難病外来指導管理料			
	小計(医学管理等)			
注射料	・ ヴルコ77注射用100mg (溶解液付) 生理食塩液「t1」 20mL 静脈内注射	1 管		
	・ マラミン注5mg 静脈内注射	1 管		
	・ デスフェラール注射用500mg 大塚生食注100ml 点滴	1 瓶 1 瓶		
	・ 点滴その他(基準量未満)			
	小計(注射料)	40 6 176 47	1 1 1 1	40 6 176 47
手術料	・ 不規則抗体検査(K920-5)	1 回		
	・ 輸血管理料 I 輸血適正使用加算(輸血管理料 I)			
	・ 保存血液輸血 2 回目(200ml ごと) 照射赤血球濃厚液-LR「日赤」血液400mlに由来する 輸血用ケム試験(間接) 交叉試験	1 回 2 袋 2 回 2 回		
	小計(手術料)	200 340 4625 5165	1 1 1 1	200 340 4625 5165
検査料	・ 血液採取(1日につき)1・静脈			
	・ 血液学的検査判断料	1 回		
	・ 生化学的検査(I)判断料	1 回		
	・ 検体検査管理加算(I)			
	・ AST	1 回		
	・ LD	1 回		
	・ 総ビリルビン	1 回		
	・ ALP	1 回		
	・ 総蛋白	1 回		
	・ Na及びCl	1 回		
	・ K	1 回		
	・ BUN	1 回		
	・ ケルチン	1 回		
	小計(検査料)	102	1	427
	合 計	6201		

「初診料」や「再診料」があらわれます。  
診療の際には必ず発生する基本料金。

「難病外来指導管理料」とは・・・  
別に厚生労働大臣が定める疾病を主病とする患者様  
に対して、治療計画に基づき療養上の指導を行った場  
合、月一回計算される診療料。

行った検査項目は全て  
明細書に明示されます。

輸血の料金は「手術料」の区分として計  
算されています。